

## 平成 28 年度政策討論会全体会議 要点記録

日 時 平成 29 年 4 月 18 日 (火)  
午前 10 時～午前 11 時 6 分

場 所 第 1 委員会室

出席者 座 長：岸田 厚  
副 座 長：西田武史

第一分科会：京西且哲〔座長〕 鳥居宏次〔副座長〕  
金子拓矢 烏野隆生 南加代子 西田武史  
河合 馨 岡林憲二 今口千代子

第二分科会：雪本清浩〔座長〕 池内矢一〔副座長〕  
澤田和代 松本妙子 池田啓子 稲田悦治  
中井良介 岸田 厚

第三分科会：反甫 旭〔座長〕 友永 修〔副座長〕  
井上 博 井舎英生 素原佳一 岩崎雅秋  
米田貴志 井上源次

### 【要点】

#### ○座長

ただいまから、「平成 28 年度政策討論会全体会議」を開催します。

議員の皆様におかれましては、昨年 7 月より、第一及び第三分科会は 8 回、第二分科会は 9 回開催し、各テーマについて活発な議論をいただきまして、本当にご苦勞様でした。

本日の「全体会議」ですが、代表者会議で定めた「政策討論会にかかる確認事項」に基づきまして、各分科会で作成いただきました報告書を発表し、意見交換をするために開催するものです。

まず、会議の開催にあたり、先にお諮りしたいことがあります。

会議の進め方についてですが、事前にお配りしております報告書に基づき、各分科会ごとに座長が報告した後、その都度、全員で意見交換を行いたいと思いますが、いかがですか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにすすめさせていただきます。

それでは、まず、第一分科会座長から、『岸和田市自治基本条例について』ご報告をお願いします。

## ○第一分科会座長

テーマは『岸和田市自治基本条例について』という大きなテーマをいただきました。

「岸和田市自治基本条例」は平成 17 年 8 月の施行から 10 年を経過したが、市長・執行機関、市議会、市民・事業者における条例の認知度は充分でなく、併せて、目的である「市民自治都市」の実現に向けた、各条文の主旨の理解についても同様であります。

したがって、条例を広く知っていただき情報の共有を進めるために、市政運営の現状を検証すると共に、課題の解決に向けて政策討論を行ってまいりました。

まずこの条例の目的といたしまして第 1 条には、

「この条例は、岸和田市における自治の基本理念を明らかにし、市民及び事業者の権利及び責務並びに市長及び議会の権能及び責務を明確にするとともに、市政に関する基本的な事項を定めることにより、市民自治都市を実現し、市民福祉の向上を目指すことを目的とする。」という目的となっております。その上で、この自治基本条例は、全部で 34 条からなっておる条例でございますが、我々政策討論会のメンバーで冒頭で協議をしまして、特に市民との共有の部分について討論を進めて行くと言う事で意見集約をしました。その上におきましてこの条例の基本理念から市民との関わりのある下記の条項について討論を行いました。

それは、第 6 章にあります、協働及び参画のうち、第 16 条（協働）、第 17 条（参画）、第 18 条（意見聴取制度）、第 7 章（市政運営の原則）の内、第 21 条（情報の共有）を特に取り上げて政策討論を行いました。

現状を認識し課題の解決に向けた議論から協働・参画については、地区市民協議会や町会・自治会等の行事が活発に実施されていることから、一定の成果は認められるが一部の市民のみが参加している状況も見られることから、協

働・参画の拡大に向けた取組みが今後の課題と考えました。

市の最上位計画である「総合計画」は、市民との共有のもと進めるものとして「岸和田市意見聴取の手続に関する条例」が制定され、行政が政策、施策を決定しようとする過程において、広く一般から意見を募集し政策、施策に反映することを目的にパブリックコメントを実施しているが、市民からの意見がゼロの案件が数件あり、行政からの情報が市民と共有されているとは思えない。

特に第 23 条（説明責任）には、市長及び執行機関は政策の立案、実施の過程及び経過をわかりやすく市民に説明する責任があるとされています。

しかし、行政が持つ情報には個人の情報等も含まれるため、開示には配慮が必要であり、運用についての指針を策定すべきと考えました。

については、岸和田市自治基本条例の理解を深め効果的な運用による目的達成のため下記のとおり執行部に対して提言をするものとして取りまとめを致しました。

まず 1 つめ、意見聴取制度についてであります

(1) パブリックコメントについて

- ①様式や問いかけ内容を市民にわかりやすいものに見直すこと。
- ②市民の意見を広く求めるため積極的に働きかけること。
- ③実施時期を事業計画の策定段階とすること。

(2) 説明会・アンケートについて

- ①町会・自治会等の協力を得て内容の充実を図ること。

(3) 公聴会について

- ①実施要綱が現在定められておりませんので、実施要項を策定すること。

最後に 2 つめといたしまして、情報の共有についてでございますが、

- ① 情報の管理及び活用の手法を早急に策定すること。

以上が第一分科会で政策討論を経て理事者に対しての提言と言う形で取り

まとめを致しました。以上でございます。

○座長

報告が終わりました。只今のご報告について、ご意見等あればご発言をお願いいたします。

○A議員

意見聴取制度についてのパブリックコメント説明会アンケート公聴会の所の二番目説明会アンケートなんですが、町会自治会などの協力を得て内容の充実を図ることなんですけれども、内容の充実と言う所で町会の協力というのは具体的にどのようなイメージをしたらいいのかと言う所があるのですか、具体的に説明はできるでしょうか。

○B議員

内容について具体的に決めたわけではないと思うのですが、今のアンケートの内容によっては回答がものすごい少ないので、もう少し答えやすい様な内容にするとか、もう少し具体的な事にするとか、そういう意味で今よりも改善を図ると言う意味で充実を図ると言う事だったと思うのですが。

○A議員

そしたらアンケートと説明会についてと言う事で、内容も町会自治会の協力を得ると言う事なのか、ただ、説明会に来てくださいと言う数をたくさん来てもらうための協力を得るとか、アンケートの改修の協力を自治会に求めるとか、その所の所がちょっとわかればと思うんですけれども、内容と言えば具体的にまとめに関わってくる事になるでしょう。その事なんです。

○C議員

意見聴取制です、町会さんとか、当然自治会さんの、当然市民協さんもそうなんです、集まる数がやっぱり多いと言う事で、町民の皆さん方に知らしめる範囲で意見聴取制で岸和田広報にも載ってますけれども、それ以外に町の人にも分かってもらうために告知すると言う事が大事なかなと思います。

○A議員

内容の充実と言う事で言うと、アンケートとか説明会の中身までなのか、今おっしゃった様に、たくさんの人に知らせる事を協力してもらう事なのか、どっちかなと思ったので、数たくさん集めたいとか、そういう所での協力なんです。わかりました。

○D議員

現在のパブリックコメントを集めてる方法と言うのはホームページ以外はどう言ったものが有ったかと言う認識はございますですか。

○副座長

役所の窓口とか、公民館とか各施設の窓口のところに置いていると言う認識はあるのですが。

○D議員

実は今日発表していただいた内容と言うのは、私、興味があったところでして、パブリックコメントと言うのはご存知の通り、いつもほんとに決まった方と言うか、ほんとに二・三人あって、ゼロと言うのも多くてこの広げ方と言うのはほんとに重要だと思ってましたので、今回まとめていただいた意見については、是非ほんとに積極的に働きかけて頂きたいなと思っておりますし、それが一つの岸和田の自治基本条例のあるべき姿になると思っておりますので、まずは、パブリックコメントをいただくことが非常に大事だと思いますので、また、これを基に活発になる様に協力が出来ればと思っておりますので、また、ご意見有れば教えて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○E議員

私もパブコメについてなんですけれども、ここにパブコメについてこの様にしようと言うのを見させてもらって、なるほどと言う風に、これだったら増えそうだなと言うのが伝わりにくいのですが、どうなんでしょうかね、例えば町に出かけてアンケートを取るみたいなことは、それはパブコメとは言わないんでしょうかね。

○副座長

全国的に同じようなやり方やと思うんですけど、例えば、私共京都市に視察を行った時に、同じようなパブコメでその担当職員が市内である各イベントに赴きまして、そのアンケート用紙を来られている市民の方々に積極的に協力してくださいと言う事でたくさん意見を集めていい仕事が出来たと言う話も聞いた事があるんです。ですんで、せっかく市で事業を興そうと言う時にやはり多くの市民の方々から少しでも意見を聞かして頂いていいものにしてほしいと言う事で今回こういう事でこの話をさせて頂いたんですけれども。

#### ○座長

それでは、第一分科会のまとめについては以上としたいと思います。次に、第二分科会座長から『地場産業の発展について』ご報告をお願い致します。

#### ○第二分科会座長

まず、テーマですけれども、『地場産業の発展について』、主旨に付きましては、本市の地場産業に光を当て、農林水産業及び商工業の発展について考える。と言う事です。まず、提案書の中では、各委員のお考えや現場の声も発表していただきましたので、現状・課題また、問題解決に向けた提案も大変重要な物と思われましたので現状から提案書の中に入れさせて頂いております。では、読み上げて現状の方から始めさせて頂きます。

#### 【現 状】

- 岸和田の伝統産業でもある木綿繊維産業は、昭和 40 年頃までは活発であったが、全国的に生活様式の変化や海外からの安価な輸入品の増加等により、需要が低迷し厳しい状況にある。また、従事者の高齢化による自然減が続く中で、様々な振興施策を有効に活用し、意匠開発や展示会等の需要開発を行っている事業者もある一方、生活様式の変化に伴う新しいニーズへの対応が進まないケースもある。
- 岸和田は海から山までの地形を生かして、多様な産業がある。農産物では、ミカン・桃・水茄子・海産物にも恵まれている。加工食品の蒲鉾・魚肉すり身の天ぷら等の製造会社がある。工業では、ガラスやレンズなど眼鏡や工業用のものまで製造されている。
- 岸和田の産業の特徴の中に、平成 13 年から平成 25 年の間に市内の 3 つの商店街が解散している。これは駅前が開発などがあつたからかもしれないが、商店の半減を深刻に受け止めた。

- 繊維産業などは随分衰退したが、大阪鉄工金属団地や岸和田工業センターの集積地が有り、阪南 2 区や新たに丘陵地区で企業立地の促進を図っている。

#### 【本市の課題】

- 製造・加工業もほとんどが下請け・孫請けという現状であり、完成品を出荷できるという状況ではない。親会社の指示通りに仕事をこなすことで『良』としていると思われる。従って、価格競争に陥り経営危機を招くこともあり、下請業者が衰退するという現況であると思われる。
- 『岸和田ブランド』に認定された商品は増えているものの、その広がりが少ないと考える。まして、認定する側は認定したものの、それら商品の PR や販路拡大の取組が見受けられない。また、認定方法にも考慮すべきところがあると思われる。
- 観光産業には力を入れているが、宿泊場所が無いことは大きな弱点である。
- 農林水産業において素晴らしい素材が多くあり、また、特化された技術力を持つ企業が複数あるが、それらの知名度や販売力を十分に広げることが出来ていない。
- 農業従事者の平均年齢は 73 歳となっており、5~10 年の間に後継者問題を解決しなければならない。

そこで、ここで皆さんから頂いた「課題解決に向けた提案」という事で、5 点あげさせて頂きました。

1. **第一次産業**において、農産物や海産物そのものに特徴を見出し、規格を定めてブランド化する。また、加工品や飲食店の名物メニューの開発を全市的に取り組む。行政としては、それをコーディネートし宣伝をする事によって販路拡大に繋げていく。  
**第二次産業**においては、本市の工業集積地内にある企業の溶接技術力や錆びない釘づくりの現場など、様々な特徴を持った企業を見出し、見学など若い人向けにツアーを組んで、地元企業の素晴らしさを再認識して貰う。行政としては、中小企業の支援体制（資金・発信・販路）の強化や、市内の起業家、規模を拡張しようとしている事業者への財政的なバックアップ、情報提供、アドバイスも含めた支援を強化する。
2. **岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】**の中に頑張る事業者をとことん応援するとある。市民が相談しやすい窓口の一本化等とあるが、行政側もしっかり補助していく取り組みを具体的に組織化、明確化することが不可欠である。
3. **産業振興新戦略プラン策定**にあたり重視する考え方が示されているが、肝

心要の企業調査をせずして効果的・効率的な連携等ができるのか疑問に思う。また、活力強化応援プログラムに示されている基本方針の実施もデータベースなくしては実効性に欠けるのではないか。従って、早急に市内企業調査を実施すべきである。

4. 産業振興策として、**事業所訪問**をすることによって実態の把握をし、そこから「企業支援と地域貢献」をテーマに議論をする。また、岸和田の“ものづくり”に対するプライド形成とブランド周知の為に、「ものづくりフェスタ」と「オープンファクトリー(工場見学会)」に取り組む。結果として、新しい取引の成立、地元高校生の就職、社内清掃の習慣などが期待される。
5. 農林水産商工の連携を強化した上で、生産・加工・流通までを一体的に担う**六次産業化**に取り組む。また、各産業の合体を図るため、同業者の集積とオーガナイザーの発掘が必要である。オーガナイザーについては、市内だけでなく市外からの人材や企業も広く検討対象に入れることを考えてはどうか。

と言うのが第二分科会の提案でございます。

○座長

報告が終わりました、只今のご報告について、ご意見等あれば、ご発言をお願いします。

○E議員

解決に向けた提案の3番の産業振興新戦略プランの策定と言うのは、これは、今もう策定してあると言う事ですか。策定すると言う事ですか。

○第二分科会座長

現在これは策定されて進行しています。

○E議員

その中に肝心かなめの企業調査をせずしてと言うのがそういう評価をされたと言う事でいいですね。

○第二分科会座長

そうですね、こう言う戦略プランとあるんですけども、実際の実態調査と言うのがされてないと言うので、やはり、それをしないと戦略プランをかかげても、どこに力を入れるかと言うのが実態調査をしないとやはり考えにくいのかと、大きなところでこの戦略プランをたてる。そういうことです。

○座長

次に、第三分科会座長より、『災害時の議会对応と支援体制について』ご報告をお願いします。

○第三分科会座長

テーマが『災害時の議会对応と支援体制について』というテーマで議論をさせて頂きました。東日本大震災であったり、今年の熊本地震を通じまして、いつ本市にとっても南海トラフの大地震が起こるかわからないという事で、私たち議会の役割等をしっかりと共通の認識を持ちたいと思って議論をさせて頂きました。そうした中で次に別紙にあります様に、大規模災害時に開く手帳を素案と致しまして作成させて頂きました。高石市と千葉縣市原市等を参考にしながら、うちの危機管理部長にも一度来て頂いてお話を聞いた中で現状本市においては議会の我々の役割と言う物が取り決めてないという事なので次にありますようにこの素案を、うちの分科会では理事者ではなくて議会に提案するという形になるんですけれども、作成させて頂いて提案したいという風に思っております。

○座長

今の報告に対して質問が有れば。

○A議員

これは、大規模災害の時に開く手帳と言う事で、議員必携これ私たちが活用すると言う事であれば、今後この手帳を作るにあたってこの中身を議論していくと言う事なのか、これが完成なのか、その辺の後の、どう私たちがするのかとか、中身まで議論するのかとか教えて下さい。

○第三分科会副座長

これは、あくまでも素案として出させて頂きまして、これを第三分科会として議会に提案させて頂き、そこでまたもんで頂く。それで完成系が作れたらなど、そこを着地点としたいと考えております。

○A議員

そしたら、これが今後議会の中で、作成委員会か例えばですよ、そういうのを作ってそこで進めて行く。ここで確認出来ればそういう事になるのでしょうか。

○第三分科会副座長

理想としては第三分科会としてはここで、議論しましょうと言う事を決め

て頂いて、今後、幹事長会議なり議運なりで進めて行きたいと考えております。

○A議員

そしたら、別に今日は中身までは、どうこう意見を言うと言う事は無いと思っていいますね。

○座長

今後の参考にしていただく為に言って頂いても結構です。

○A議員

そしたら、岸和田市では防災計画と言うマニュアルが有って、気になったのが、岸和田市の対策本部が大きな災害が起きた時に、設置される対策本部、機能なんかも初動体制・対応と言うところでは、出来て待機もされたのかなと言うのがあるんですけども、それと、議会で作ろうとしている市議会災害対策会議と言う関係がどんなふうに認識をしたらいいのかと言うのが有って、防災マニュアルの体制と言うのを私も見させてもらったら、議会事務局の位置づけが岸和田市の職員さんの体制で組まれている中で、市議会の対策会議の中で事務局との関係が書かれていると言う事で言えば、どんなふうに私たちの立場として本体の対策本部の関係をどんな風に考えるのかと言う事もあって、イメージが自分でも取りにくい事もあるので教えて下さい。

○第三分科会副座長

消防本部と危機管理部にお越しいただいて伺った時に、行政側としてはそういう体制がしっかりと出来ていると言う事で、我々議会としたら議長を中心と言う組織系統の内容になってますけど、災害が起こった時にじゃあ議長の下に集ってと言う事ではなくって、あくまでもこれは形の無い、連携を取る中での議長を中心に各議員としての連携やったかな。

○第三分科会座長

今の危機管理と消防の中で、こう言う計画作ってるんで、議会事務局の職員もそこに対応する事になってるんで、もしこれを作ったらちょっと変更はお願いしないといけないのかなと言う話は出たかと思うのですが、実際に、そもそも、この話をする前提に、大規模災害の時に議員が直接危機管理部長にうちの毛布が足りてないとか、そういう事を直接電話したりすると回らなくなるんで、それを一回議会の中で対策本部と言う実態があるのかないかは、常駐したりとかは無いですけれども、情報伝達を議員 26 人の情報を集約する意味での対策会議と言う意味も含んでます。

○A議員

そしたら、イメージとしたら対策本部の指示系統が中心で、あると言う事には違いないし、ここに書かれてたみたいなの対策本部も応急対策に専念でき

るようにとか、邪魔せんようにしようと言うのが書かれてる所が一番大事ななど言うのがあるんですけども、結局、もし、何か有ったときには、やはり、対策本部から地域に向かっていく、それが中心になると言う事が確認したら出来るんですよ。

○第三分科会座長

議論の中でも出たのが、一回こう言うルールと言うか共有するのを作って、災害時に何も無いよりもこういう共通認識を議員間でもしておいて、もし起きた時にルール違反ではないけれど、行政の邪魔をする事なく、また、議員は議員で地域の事情を一番よくわかっていますんで、行政から僕らに情報を取ってもらえる様にと申して提案させて頂きたいと思います。

○A議員

なんとなくイメージがわいてきたし、今、おっしゃった様にやはりその対策本部と言うのが一番の中心になってもらわなあかんと思うし、私たちは地域で協力できることは地域の住民として出来る事はやっていくし指示系統、命令系統有れば私たちもしっかりとそこのルールを守ると言うのが出来た上での要項づくりかなと思うので、気になる所がいくつかあったので質問をさせてもらったのです。今後、中身について検討してゆくと申すことですね。

○F議員

それなりに色々と考えられた中身かなと思うんですけども、実際東日本やら熊本やら、その他にも土砂災害やら台風やら、各地域が被害を受け当然議員も色々被害を自ら受けながら救援活動したり、色々な活動をやってきてると思うんです。東日本の職員の声を読んだ事あるんです。マニュアルが全然役に立たんかったとか色々寝る間もなしに働いた様子なんかもそう言う調査記録は読んだ事あるんですけども、議員がどうしたかと言うのはなかなかまとまった形のものと言うのは知らないですよ、書いてない事を聞いて申し訳ないのですが、議員が各地で様々な体験をし、模索もしたりやってると思いますので、もしそう言う経験を集められたり何かそう言う事を知る手だてが有ったんなら教えてもらいたいと思うんですけど。

○G議員

議員が災害時にどのような対応をしたかについては、ほとんど記録と言うのは無いんですわ、実際の所一番多いのはやはり、議員がここにも書いてますように災害対策本部に個々に情報を入れてるとか、個々に要望を出すと言う事で、混乱をきたしたと言うような事が、災害対策本部の報告書なんかに書かれております。私は仙台市を中心に見ておったのですが、仙台市の中はかなり強烈に議員さんからの要望が強くて、避難物資とか配布するのに混乱を生じた事があるとか書いておりましたので、今回のこれを作る時にも元々

岸和田市の災害対策本部が出来た時に我々議員がどうするかと言う指針が一切なかったと言う事からこの発端が出て、この時に災害対策本部が大規模災害が起こった時に市会議員はどうあるべきかと言う事からこの部会が立ち上がってどういう方向に持っていったらいいのかと言う事を検討すると言う方向に行ったわけです。そこで一番大事なんは何かと言うとほとんどのことは、各市とも作っているのは、全く一緒のような内容ばかりやったと、そこで、仙台その他の市にも有りましたけれども、議員が個々の要望挙げて行くとか、情報を挙げて行くと言う事に関しては、議会の対策本部で一本化して挙げて行く方がいいだろうと言うような結論と言いますか、報告が多々あって、皆さんどうでしょうと言う事で皆さんに見て頂いたところそれはもっともな話やねと、もちろん市会議員自身も一所懸命地元その他等々で働かんといかんけど、対策本部の邪魔になってはいかんよと、対策本部に情報をあげる場合は、やはり対策本部の立場に立って議会对策本部を通じて言っていく方がいいだろうねと言う事になってこう言うような形になってまとめて行こうよと言う事になった次第です。

○F 議員

議員も地元で一生懸命救援活動をやると思うんですよね、その時にどうい  
う弊害が起こらないように、ですから一定のルールを決めとくと言うのは必  
要な事かなと思います。ただ、あまり細かく決めるのもどうかなと思います。  
これからまた考えて行っていただければと思います。

○座長

今お話がありました提案、条例様々な議論があると思いますので、この場  
で結論づけるのは難しいと言う事で、後の代表者会議に持ち帰って十分検討  
していきたいと思っておるのですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それではそのようにさせて頂きたいと思います。これで政策討論会全体会議  
を終了します。